

避難行動要支援者支援プロジェクトチーム設置要綱

1 目的

「大阪市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）」（平成 21 年 11 月策定）を踏まえて災害時における具体的取り組みを検討するため、避難行動要支援者支援プロジェクトチームを設置する。

2 所掌事務

当プロジェクトチームの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 平常時の備えに関すること
- (2) 災害発生時の対応に関すること
- (3) その他避難行動要支援者に関すること

3 組織

別表のとおり。

4 ワーキンググループの設置

当プロジェクトチームでの検討を円滑に進めるために、ワーキンググループを設置する。

5 事務局

当プロジェクトチームの事務局は危機管理室危機管理課に置く

6 設置時期

平成 23 年 11 月 30

避難行動要支援者支援プロジェクトチーム

○メンバー

港区長

◎危機管理監

市民局長

福祉局長

健康局長

こども青少年局長

教育長

※検討対象業務を所管する局長

※検討対象業務を所管する区長

○ワーキンググループ

港区役所協働まちづくり推進課長

危機管理室危機管理課長

◎危機管理室減災対策担当課長

危機管理室参与

市民局区政支援室地域支援担当課長

福祉局総務部総務課長

福祉局生活福祉部地域福祉課長

福祉局障がい者施策部障がい福祉課長

福祉局高齢者施策部高齢福祉課長

健康局総務部総務課長

健康局保健所管理課長

こども青少年局企画部総務課長

教育委員会事務局総務部総務課長

大阪府政策企画部危機管理室防災企画課長

※検討対象業務を所管する局の課長

※検討対象業務を所管する区の課長

- ・ ◎印はリーダーを示す。
- ・ ※印はリーダーが決定する。